

令和7年度下松市総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和8年1月22日（木）午後2時00分～午後3時15分
- 2 開催場所 下松市役所議会棟3階 全員協議会室（兼）第4委員会室
- 3 出席者〔構成員〕

市長	國井益雄
教育長	玉川良雄
教育委員会委員	林 哲人
教育委員会委員	木佐谷真理子
教育委員会委員	笠谷由美子
教育委員会委員	清光隼人

〔関係者〕

企画財政部長	中山 昇
総務部長	中村竜之
教育次長	引頭康行
学校教育課長	田谷義和
学校給食課長	池田年規
生涯学習振興課長	戸高孝文
図書館長	網本浩明
下松中央公民館長	桑島洋明
学校教育課主幹	尾辻 玲
教育総務課長補佐	村上 大

4 会議の付議の顛末

○教育次長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度下松市総合教育会議を開催いたします。

本日、進行を務めさせていただきます下松市教育委員会教育総務課長、引頭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、國井市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長 皆さん、改めまして、こんにちは。令和7年度下松市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員会委員の皆さんにはご多用の中、また大変寒い中、お越しをいただきましてありがとうございます。下松市、昨年1年を振り返ってみますと、インクルーシブ遊具を整備した恋ヶ浜クナイパークや公共栈橋として日本一の水深を誇る国際バルク戦略港湾徳山下松港下松地区栈橋。そして、新斎場想い出の杜ホール。これらの完成など、施設整備が進んだ1年でありました。

また、民間誌の住みよさランキングで下松市過去最高の全国8位という、812ありま

す都市の中で8位という。そういうふうに関クをされまして、大変うれしいニュースでございました。

また、昨年暮れには、天王森古墳から金製の耳飾りが出土するという極めて貴重な発見もありました。地域活性化の促進やにぎわいの創出につながる明るい話題が多かった1年だったというふうに感じております。

私は暮らしの安全安心、そして産官民による魅力の創出。この2つを最大のテーマとして掲げ、人口減少や少子化の克服へ向けてそれらを課題としながらも子供を大事にするまち、そして、若者が元気で活気のあるまち、高齢者が健康で暮らせるまち、そしてまた、下松市が誇りを持てるまち。この4つを柱に市政運営に尽力してまいりました。本年もその実現に向け全力で取り組んでまいる覚悟でございます。

さて、この総合教育会議は、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図りながら教育についての課題やあるべき姿を共有する場でございます。本日は教育大綱、そして教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画、こういうものがあるわけですが、これについての意見交換を図りたいと考えておりますので、どうぞ皆様方のご意見を伺いながら、下松市教育が目指すものを共有し、進展が図られること、そして教職員が働きやすいと実感ができるような職場環境の改善が進むことを期待しておりますので、本日は皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、実りのある会議となりますようお願い申し上げますとさせていただきます。どうぞ今日は皆さんよろしくお願ひいたします。

○教育次長 市長、ありがとうございました。

本日の日程でございますが、初めに教育大綱について。次に、教職員の業務量管理、健康確保措置、実施計画について意見交換、協議を行っていただくことになっております。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、下松市総合教育会議運営要綱第4条第3項の規定により市長が行うこととされておりますので、國井市長、よろしくお願ひいたします。

○市長 それでは、進行を私のほうで進めさせていただきます。

(1) 下松市教育大綱について

○市長 議題の(1)教育大綱についてを議題いたしますので、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長補佐 教育総務課の村上です。教育大綱の改定について、説明をさせていただきます。

まず、教育大綱の改定について。その後、各項目の改定のポイントについて説明いたします。

初めに、教育大綱の改定について説明します。

まずは、教育大綱のこれまでの協議等の経緯について簡単に説明します。

教育大綱は平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長など地方公共団体の長が策定するものとして新たに設けられました。これを受け、本市で

は、平成28年に総合教育会議において市総合計画における教育文化の分野を大綱とするなどの協議を行い、同年に策定いたしました。その後、総合教育会議の協議を経て、令和2年3月に計画期間の満了に伴い、現在の大綱を策定しております。

次に、今回の改定についてです。今回の改定は、今年度末で現在の教育大綱の期間が満了することから、令和8年度からの新たな大綱を定めるものです。改定の考え方ですが、改定にあたってはこれまでと同様に市総合計画に合わせて改定することとします。総合計画では基本構想等の前段は改定せず、全体の構成は変更しません。前期基本計画を後期基本計画に改めることとしておりますので、教育大綱もこれに合わせて現在の課題を見直した上で今後の5年間、令和8年度から令和12年度までの施策等の検討を行います。

続きまして、改定のポイントです。資料5ページ、6ページになります。A3の左側が現行の教育大綱、右側が改正案で改正部分は赤字で示しております。

改定案について概要ポイントをご説明します。

まずは1、学校教育の充実。小・中学校教育環境の充実についてです。

ポイントの1つ目としまして、体育館等の空調設備の設置です。現在、常設の空調が設置してある小・中学校の体育館、武道場はありません。近年の猛暑等から児童、生徒の熱中症対策、災害時の避難所としての機能強化を図るため、学校体育館等に計画的に空調を設置してまいります。

次に、学校プールにつきましては、施設、設備の老朽化が進んでいるため、下松市小・中学校プール適正化計画に基づき、改修、集約化を進めてまいります。

I C T環境整備につきましては、1人1台タブレット端末の整備が完了しています。さらなるI C T環境の充実を図るため、機器の更新、デジタル教材等の整備等を計画的に進めます。

学校給食費の無償化につきましては、小学校給食は国の支援等を活用し、保護者負担の軽減を図ります。中学校給食についても、国の動向を注視しながら段階的に保護者負担を軽減します。

次に、資料7ページ、8ページ。小・中学校教育の推進です。

まず、くだまつ愛の醸成といたしまして、幼保・高校・地元企業等との連携をより一層進めるとともに、市長部局との連携、協働により、児童、生徒の下松愛を醸成し、持続可能な地域連携教育を推進します。

学びを楽しむ子を育む教育として、個別最適な学びと協働的な学びの実践により、児童・生徒の主体的な学びを引き出す授業づくりに努めます。

いじめや不登校の未然防止として、誰もが安心して安全・安心に過ごせる学校・学級づくりの実現に向けて、人権教育や特別支援教育を図ります。

また、相談、支援環境の充実を図るとともに、関係機関と連携した学校支援に努めます。

学校の総合力の向上として、特に若手・中堅教職員の人材育成に努めるとともに、学校支援人材の有効活用や働き方改革に関する保護者や地域への積極的な発信を行い、質の高い教育の実現を目指します。

また、学校部活動の地域展開を進め、教職員の時間外勤務のさらなる削減に努めます。

資料9ページ、10ページ。

2、社会教育の充実。青少年の健全育成です。

放課後子ども教室の充実は、令和6年度から一部の小学校区において、指導員の確保が困難となり教室を休止しています。学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみの人間的な触れ合いを軸に、放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援チーム等の青少年の健全育成環境づくりの取組を続けてまいります。

また、青少年育成の啓発、情報提供につきましても、広報啓発活動を通じ、青少年の健全育成への市民理解を促進するとともに、時代に即した内容と効果的な情報提供、発信の方法について、検討し実践してまいります。

次に、資料11ページ、12ページ。

生涯学習環境の充実です。

公民館につきましては、耐震性のない米川公民館、末武公民館の建て替えを進めるとともに、快適性・利便性の向上を図るため老朽化した施設、設備の修繕を進める必要があります。米川公民館は米川地域づくり拠点施設として建て替えを進めているほか、末武公民館についても建て替えを行います。他の公民館につきましても、下松市社会教育施設等長寿命化計画に基づき、施設の改廃、設備等の改修、修繕を計画的に進めてまいります。

図書館の充実につきましては、蔵書の充実を図るとともに、デジタルアーカイブ及び電子図書館サービスの充実を図ります。

資料13ページ、14ページ。

生涯学習の推進です。生涯学習機会の充実につきましては、公民館講座や出前講座など、地域社会や高等教育機関と連携し、各世代が気楽に、主体的に学習活動ができる機会を提供するとともに、個人の多様化する学習ニーズを的確に把握しつつ、有効な生涯学習の場の提供方法を検討し充実を図ります。

また、生涯学習活動支援の充実につきましては生涯学習に関する情報の提供、発信についてSNS等の活用など方法を再検討しつつ、充実活用促進を図ってまいります。

続きまして、資料15ページ、16ページ。

3、文化振興と文化財保護、文化活動の振興についてです。

下松市文化協会は、事務局は外部移行を行ったが、引き続き、これら文化団体の主体的な活動を支援し、芸術、文化に親しむ人の増加や活躍する、個人・団体の育成などの活性化を図ります。

吹奏楽のまちづくりにつきましては、引き続き、下松吹奏楽協会が主催となって行う下松吹奏楽のつどいや児童、生徒を対象とした技術講習会の開催支援を行います。

資料17ページ、18ページ。

歴史文化の保護と活用です。下松市古墳保存整備等検討委員会の意見を伺いながら、文化財専門員を中心に、古墳や形象埴輪の調査研究を進めるとともに、それらを含む歴史的財産を集約した保管展示施設の整備を目指してくだまつ歴史の杜整備準備事業を進めてまいります。

最後に、資料19ページ、20ページ。

4、人権教育の推進。人権の尊重です。人権尊重の環境づくりとして、山口県人権推進

指針及び山口県人権教育推進資料に基づき、社会情勢等による新たな課題も含めた人権に関する話題について、情報提供等により市民への一層の啓発、より相談しやすい環境としてや児童・生徒1人1人を大切にする教育活動に努めてまいります。

以上、教育大綱の改定につきまして、改定のポイントを説明いたしました。お手元の資料もご覧いただき、忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

○市長 ただいま内容の説明がありましたように、本市の教育大綱については、下松市総合計画の後期基本計画のうち教育分野を教育大綱と位置づけております。少し今日は硬い議題になっておりますけれども、早速皆さん方から柔らかいご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。ただいまの説明に対しての質問でもほかの質問でも結構ですし、ご意見あればぜひともお願いいたします。木佐谷委員。

○委員 ご指名いただきましたので、質問というか、体育館等の空調設備の設置について。全国的にも今2割から3割ぐらいの感じかなとは思いますが、昔よりも本当に夏もとても暑くなってきて、その中で体育館に集まって行事を行うとかということを考えたり、あと災害の避難所としての件を考えると、目標値として100%というふうにここに書かれてあるんですが、12年までに100%という感じかと思いますが、早急に100%が達成できるように頑張ってくださいたら大変いいと思います。

○市長 気候変動の中で体育館の空調、12年までに100%。ちょっと事務局、ご意見がありましたら。

○委員 すみません、1個いいですか。県内では、ちなみに体育館に空調設備が整っている市っていうのはほかにあるのでしょうか。

○教育長 木佐谷委員さん、ありがとうございます。今後といいますか、今の体育館への空調設置というのは夏の暑い時期、また冬の寒い時期、どうしても必要になります。子供たちだけでなく市民の方が避難所として利用されたりとか、いろんな活動で利用されますので、早急にやっていきたいと思っています。

急いで12年、5年後くらいがギリギリだと思っています。もっと工夫すれば1年くらい早くなるかもしれませんが、どの市よりも早くやりたいという思いはもちろん持っておりますが、まず計画を立てて、それに基づいた設計をして、大きいところから順次早く進めていきたいと思っています。

他市の情報につきましては、これができている市というのは県内にはないと認識しております。そのあたりは引頭次長のほうで情報はありますか。

○教育次長 国のほうで体育館の空調設置についての調査が行われておりますが、条件として、いわゆるスポットクーラーのような移動式の空調も含めた数値となっておりますので。今、こちらの目標に掲げておりますのが5ページの改定案の下の教室ということで、小・中学校屋内運動場、中学校柔剣道場常設空調設置ですとさせていただいています。ですので、スポットクーラー等じゃなくて常設の空調というふうに考えておまして、今文科省のほうでの調査はスポットクーラーを含めるということですので、はっきりとした結論としてはどこについているかははっきりとは分かりません。ただ、おそらくスポット

クーラーを置いているところが僅かにある程度だというふうに認識しております。

以上です。

○市長 よろしいですかね。前期のほうでは特別教室とか洋式トイレということで計画をして教育委員会のほうで速やかに進んでいますので、後期も期待をしたいと思います。

ほかにございませんか。林委員。

○委員 学校図書館の利用についてなんですが、今、電子図書台帳とか、そういうものの活用によって運営のほうは楽な部分があって。今、図書の利用がちょっと減ってきたんじゃないかなという、学校図書館が。その辺は今、利用率という言葉がいいのかどうか分かりませんが。学校の図書館です。市の図書館じゃなく学校図書館。

○教育次長 ちょっと利用率という数字については今資料を持ち合わせておりませんので、はっきり分からないんですけども。蔵書数につきましては、計画に基づいて、ほとんどの学校で100%の蔵書率は達成しております。学校司書によって古いものは廃棄して新しいものを購入して、新陳代謝も行っておりますし。あと、一番大きいのは市の図書館がやっております電子図書館。これ、小・中学生に1人ずつアカウントを付与してタブレットで見れるようなそういう仕組みづくりもしておりますので、子供たちが本というか文章に触れる機会はかなり増えているんじゃないかなというふうには思っております。

○市長 増えているんじゃないかという利用率はどうかという。

○委員 利用率という言葉が適切かどうかは分かりません。

○教育長 いいですか。今、林委員さんがご質問された利用の状況ですよ。以前、議員さんのほうから一般質問で質問されたときのお答えなんですが、コロナ禍のときに少し利用率が落ちてきたということで心配されていたんですけど、現状では、授業の中で図書館をタブレットと一緒に活用するような授業が増えてきています。昼休み等も読書好きな子供たちが多いか少ないかでいうと、下松は多いほうなんです。特に中学生は、あまり読んではないと思うんですけど、読書好きの子供たちが比較すると多い。結論としては、確かなことは言えないんですけど、利用状況は以前に比べて増えてきているという状況であります。

もう1つの理由が、先ほどありましたけど、学校司書の方が図書館の本を非常に整理して興味を引くようなインデックスとか環境づくりをしてくださっていますので、これも子供たちが気軽に図書館を利用するようなようになっていくというふうに認識しております。もっともっと子供たちが図書に親しむように学校づくりを進めていきたいと思っております。

○委員 確かに司書がいる、いないとは大分違うと思うんです。実際に子供たちの読んでみたい本とかそういうのは、図書委員とかいうだけじゃなくて、どういう本が借りたいか、どういう本が読みたいかというあたりを学校の授業なんかでも多分やっているんじゃないかと思えます。だから、この本を読んでお互いにブックトークというので話し合いを、紹介し合おうとか。帯がありますよね、帯を自分で作ってこの本を紹介しようとか、そういうのも進んではいるんですが、どうしても普通の学力向上とか、点数を取るための勉強とはちょっと外れるので。今現状がどうなのかなとちょっとそれで意見を出しただけで。

○市長 よろしいですか。ほかにございますか。笠谷委員。

○委員 この計画案の中で、5ページですが、小・中学校のトイレ洋式化率というのは、後

期の目標からは除かれておりますので、もう100%になったのかという点と、地場産業食材使用割合というのが令和6年の実績値では下がっておりまして、目標値も高く設定されておりますが、この減少理由というのがありましたら教えていただきたいと思っております。

○教育次長 洋式トイレは前期の計画のほうで目標90%としております。現在が88%ぐらいで、ほぼ達成しているということで。もちろん達成していないところについては引き続き進めていきたいと考えておりますが、目標としてはほぼ達成したということで削っております。

ちなみに、その下の特別教室の空調も100%の目標で、今98%ぐらい。これもほぼ達成しているということで目標からは削らせていただいております。

以上です。

○学校給食課長 地場産食材の使用割合ですが、前回の目標値よりは今回の目標値は下がっております。これは食材ですから、できたりできなかつたりとか、というのがありますので、数値が上がることもありますし、下がることもあります。今回は71.6%でございますが、これは設定してある1週間のうちに使った割合でございます。少し下がっておりますけど、意外と使っているのかなというふうには思っております。

ちなみに、明日、小学校のほうで、まるごと！下松給食の日ということで、なるべく下松市の食材を使ったものを食べるというようなことを予定しております。

以上です。

○市長 よろしいですか。デビュー戦でどうぞ（笑声）

○委員 清光と申します。よろしく申し上げます。私はちょっとものづくり、製造業に勤務しておるんですが、今回の中でいうと8ページの中の改定案の（1）のところです。地元企業等の連携をより一層というところで、この地元企業の側としていろいろ小・中学生と交流できたらなと思っております。もう既に実際工場見学を受けさせてもらったり出前授業をやらせてもらったりというのもさせていただいています。小・中学生のうちにそういう地元企業を実際に今後の体験で大きな設備とかを見てもらって、それをちょっと心の記憶の片隅に残してもらって、高校とか大学で県外に出たとしても就職するときに、そういえばそんな会社もあったなとかって戻ってきてくれたらなという思いも持っております。そんなところで役に立てたらなと考えております。

そういう取組をしているので、例えば、潮騒とかでそんなのやっていますよとかちょっと載せてもらえると、その保護者なんかにも伝わるのかなとかちょっと思ったりしております。

あと、これは小・中学校と外れるんですけど、下松工業高校さんともカーボンニュートラルのいろんな共同取組なんかもやらせてもらっていて、新聞社なんかにも載せてもらっていたりもするので。これは県の教育委員会さんになるかもしれませんが、そういうのもいろいろと、私たちとしてもPRしてもらえたらなと思っております。

一旦以上です。

○市長 どうぞ。

○学校教育課長 学校教育課長の田谷と申します。本年度、小・中学校では地元企業さん、あと高校との連携が昨年度までと比べて、ぐんと進みました。目的としては、子供たちが

くだまつ愛を持って地元のことをよく知ること。キャリア教育の視点とか、あと高校生や大人のそういった憧れを持つというところが重要だと考えておりますので、そういった意味でも来年度以降、より充実させていきたいと思っております。

あともう1点、清光委員さんからありました潮騒等の発表についてなんですけども。今現在、下松市教育委員会では、記者発表という形で学校から記者発表を教育委員会のほうにあげていただいて、それを報道にかけるということで、テレビや新聞に取り上げられるということが大変増えておりますので、そこもより一層進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○市長 教育長、どうぞ。

○教育長 補足ですけど、本当にいつもありがとうございます。今、田谷学校教育課長からもありましたけど、やはりこういう新しい取組、重要な取組は市民の方により多く見て、理解をしてもらってサポーターになっていただきたいと思っておりますので。広報等もしっかり活用し、くだまつ愛の取組をどうやっていくのかというくくりでいろいろ事例を紹介をするようなページを工夫をできればしていきたいなと思っております。

○市長 お1人1題という制約はございませんので引き続き。ご意見が一番目の学校教育の充実、そして社会教育の充実、三番目の文化振興、文化財保護、この辺のご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○委員 3番目です。18ページの主な事業に、くだまつ歴史の杜整備準備事業というのがあるんですけど、これのプランとかって、構想とかがあればぜひお聞かせいただければ。

○市長 こちら、構想をどうぞ。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課の戸高でございます。歴史・伝統の保護と活用という中で、天王森古墳の埴輪の調査、活用というものがあります。令和6年の12月に國井市長が市議会の一般質問で、くだまつ歴史の杜構想を発表されました。これは埴輪、古墳の整備活用を進めると同時に、それらを展示、保管する施設を作りまして、その近隣でも市民が憩えるまちを作りたいというような構想でございます。

現在大きな2つの事業を進めようとしております。

1つ目が古墳の発掘調査でございます。1つは天王森古墳というのが現在広く知れ渡っておりますが、もう1つ、すぐ横に天王森西古墳というものもございます。令和7年度、今年度から、まずは天王森古墳の発掘調査を始めております。

先ほど市長のほうからもありましたとおり、11月、12月に金製耳飾りが出たのもその発掘調査の1つでございます。まずは天王森古墳及び西古墳の発掘調査を、現在の想定では5年程度かけて行うというふうには考えておりますが、これは調査の進捗状況によって変わってくるということをお伝えしておきます。

その後に報告書の作成というものがあります。報告書の作成をもって発掘調査のほうは大きな一区切りとなっておりますので。通常、報告書の作成は2年から3年かかりますので、この発掘調査の事業でいうと7年から8年かかるのではないかと。これは少なくともという言い方をさせていただきたいと思っております。

もう1つが先ほど申しましたとおり、それらの歴史的な文化財を含めた下松の資源、歴

史資源を保管、展示する施設の建設でございます。こちらは発掘調査のほうの進捗とも十分関係がありますので、いつごろかというのははっきり申し上げられませんが、場所等も含めてまだ確定しておりませんので、発掘調査と併せてこちらを進めてまいりたいと思っております。

大きな事業としては2つあるというふうにお伝えしておきます。以上です。

○市長 教育長から意気込みを

○教育長 市長と同じで強い意気込みを持って取り組んでいきたいというふうに思っています。今、戸高課長のほうから概要について説明がありましたけど、非常に大きな財政支出を伴う事業になりますので、教育委員会だけでなく、市長部局としっかり連携をし、しかも歴史の杜構想ですので、博物館のような施設とともに、市民が憩える、文化に触れ合えるような、楽しい場所にしていきたい。市民の方、企業の方、あるいは教育関係、専門家、子供たちも含めていろんな方の意見を吸い上げながら協議をして、みんなが文化に親しみ、考え、学べる。家族で楽しめる、食事もできる、欲張りすぎですがそういったものができればいいかなと思っています。こういう物価高騰の折ですので、なかなか贅沢は言えませんが、必要最低限のもので中身を充実させていきたいと考えております。

いろいろ他市や他県にはこういった施設がありますので、しっかり視察もして、勉強して、考えていきたいと思っています。委員の皆様にもぜひいろいろご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長 ありがとうございます。私の代弁をしてもらったような気がします。

ほかにはございませんか。

教育大綱、今後5年間の市政を進めていく上の最上位の計画でございます。後期基本計画の中の教育部門でありますので、今、皆様方からご意見をいただきました。学校教育の充実に関しては、木佐谷委員から体育館の空調とか、笠谷委員からは洋式トイレ、給食の関係、清光委員から地元企業との連携。そして、社会教育については林委員から学校図書館の充実。そしてまた3番目の教育振興については、清光委員から下松歴史の森構想。今、教育委員の皆さんの後期基本計画を作る上で、教育大綱を作る上での重要な意見というように私ども理解しましたので、これらをもとに子供たちが誇りの持てるようなそういうまちづくりを進めていきたいと思っています。皆さん方のご意見を尊重しながら大綱を決定していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。どうもいろいろありがとうございます。

ということで、1番目の課題については、議題については終了させていただきます。

(2) 教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

○市長 それでは次に、2番目の(2)の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画。

これについてを議題とします。

事務局長から説明をお願いします。

○学校教育課長 失礼します。学校教育課長の田谷です。パワーポイント等はございません。

まず、この案に沿って、長いのですが、10分弱で説明をさせていただきます。

それでは、下松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案についてご説明します。

これは国の法律に基づき令和8年4月より全ての自治体で策定をすることが求められています。いわゆる教職員の働き方改革に関する内容で、今後は毎年総合教育会議で報告をするということが必要となります。現在、おそらく多くの市町で総合教育会議で協議、報告等をされていることと思います。今回は新たに策定をしましたので、本計画の概要を説明し、ぜひご意見をいただけたらと考えています。

1 ページをご覧ください。

(1) 計画の趣旨です。中ほどにあります。本計画の趣旨は教職員の働き方改革を推進することにより、限られた時間の中で最大限の成果を上げることにあります。そのために業務の精選と効率化を図り、子供たちと向き合う時間を確保するなど、本来担うべき業務に力を注ぐ時間の創出を目指します。

(2) 本市の現状です。2つの表をご覧ください。上の表は時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合です。時間外在校等時間とは、簡単に言えば勤務時間外に業務をした時間です。小学校、中学校とも、毎年割合が減少していますが、現在でも多くの教員が月45時間以上勤務している状況となっています。

下の表は時間外在校等時間が年360時間を超える教員の割合です。これも年々減少にありますが高い割合を示している状況です。

そこで、本市で大きく2つの目標を定めました。2ページをご覧ください。(1)は時間外在校等時間に関する目標です。先ほどの2つの表からアとイの目標を定めました。これは文科省が指針で示している目標と同じでございます。

(2)はワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標です。アは年休取得に関する内容。イとウは教職員が毎年実施するストレスチェックがありますのでそれに関する内容。エは教職員の精密検査に関する内容です。計画期間については3に示したとおり、令和8年度から11年度の4年間としています。

それでは、具体的な業務量管理と健康確保措置についてご説明します。文部科学省では働き方改革に関する業務を業務の3分類として示しています。アは学校以外が担うべき業務になります。①の登下校の見守りや②の放課後や夜間の見回りについては、以前は勤務時間外であっても状況に応じて見回りをすることも多くございました。業務量管理の観点から言えば、今後は地域や保護者、警察など、関係機関との連携がより重要になると考えています。③については、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等に対して行政機関の責任において対応できる体制整備の構築を今後検討してまいります。

イは教師以外が積極的に参画すべき業務です。⑤の学校プールについては、プール管理などの教職員の負担を軽減するために、下松市小中学校プール適正化計画に基づき学校プールの集約化を進めます。

3 ページをご覧ください。

6の学校部活動については、令和10年度中の学校部活動の地域クラブへの完全移行を現在目指しているところです。⑦は下松市が任用する学校支援人材の配置や派遣の状況で

す。一番上の教員業務支援員については各校に配置し、以前は先生方が担っていた印刷とか環境整備等の業務支援を行うもので、先生方の働き方改革に大きく貢献しています。

次は、真ん中に、CSコーディネーターとございます。これも各校に配置し、CSとはコミュニティスクールについてですが、特に教頭先生方が地域連携教育を担当することが多いので、それに関する業務をCSコーディネーターにも担っていただいています。このコーディネーターは地域に長く住まわれている方を任用するケースが多いので、地域連携教育の充実にかなり大きく貢献しています。

飛ばしまして⑨です。ICT教育に関わる授業や保守管理の支援についてです。学校教育課にICT教育推進室を設置しており、計画的、継続的に各学校を支援しています。先生方の中にはICTを活用した授業が苦手だと思われる先生もおられるので、そういった先生方の支援も積極的に行っているところです。

ウです。教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務です。⑩の学習評価や成績処理はICT技術等を活用して負担軽減を促進してまいります。⑪支援が必要な児童生徒家庭への対応です。スクールカウンセラーなどの活用に加えて、笠戸島にあります下松市教育支援センター希望の星ラウンジによる支援を促進します。

次に、4ページをご覧ください。(2)の学校における措置の推進についてです。イは教育活動の定期的な見直しです。教育活動が前年踏襲で行われることのないよう、目的を持って行事を見直すなど教育課程の工夫を行うよう支援してまいります。

オです。学校運営協議会からの意見を取り入れ、地域や保護者に学校の働き方改革についての取組を発信することで、より一層働き方改革を推進することができるよう支援してまいります。

(3)健康及び福祉の確保に関する取組についてです。アについては月80時間を超えて職員に対して医師による面接指導を実施します。イについては毎年全教職員を対象に実施しているストレスチェックの実施率を100%とし、職場環境の改善を推進する一助とします。

5、関連する取組や今後のフォローアップについてです。(1)は教育委員会会議、定例会や総合教育会議での毎年の報告について示しております。

5ページをご覧ください。学校へのフォローアップについてはストレスチェックの実施や産業医の活用、課題が見られる学校への支援について取り組んでまいります。

長くなりましたが、以上、本計画に関する説明を終わります。

○市長 議題2について説明が事務局からございました。これは新たな計画ということなんですが、委員の皆さんから今の事務局の説明に関してご質問なり、またはご意見なりございましたらお願いしたいと思います。林委員。

○委員 部活動の地域移行なんです。先生方の中には、例えば野球なら野球で、顧問というような形でついているんですか。それとも、丸っきり地域の方におまかせしているのか。

○市長 どうぞ。

○学校教育課長 部活動については、まだ学校に部活動がある場合は教員が今顧問としてついているんですけれども、地域クラブになった場合は、いわゆる土日に兼職兼業という形で、学校とは離れて顧問のような形で担当している、または指導者として担当している教

員もおります。

○委員 例え、事故があった時家庭との連絡とかその辺はやってらっしゃると思うんですけど、あと気になるのが、例えばここで下松ということではないんですが、進路を決めるときにコーチとか監督のほうから推薦してもらったら特待をとってやるよとかそういう話を聞くこともあるんです。特待というのは特別対応だから、入試をすとか。そういうところで教員が関わっていないと頭越しにそういう話がどんどん進んでいくという、そういう怖さもあるんです。だから、誰か名前だけでもコーチとか顧問という形で残っていればそういう情報も取得も早いでしょうし。それから、なんていうか、うまく言えないんですけど、問題は少なくなるんじゃないかなという気がするんです。そうなると、働き方改革にならない。その辺の怖さだけあります。実際在職時代にもそういうことがありましたから、何回か。

○市長 ちょっと専門的な話ですね。どうぞ。

○学校教育課長 特に具体的な事例は、教育委員会としては把握していませんが。教育長、よろしいでしょうか。

○教育長 大先輩の校長先生からご指摘いただいたという面もあると思うんですけど。現状、学校部活動が残っている場合は顧問がつきます。今混在していますので、完全に地域クラブだけでやっているクラブにつきましては教員はそれに関与していません。日曜日のクラブ活動に自ら手を挙げて指導者としてコーチとしてやっている教員はおります。これは学校の教員としてではなくて、地域クラブの指導者としてやっております。それから、進路の選択の際に、部活動で高校のほうから声がかかる場合はあります。個別の学校名は出せませんが、大きな学校については結構そういうケースが多いかなというふうに思います。

これまでは高等学校の顧問の先生が高等学校長を通じて中学校長に話がある。これが正規のルートです。その正規のルート以外で、保護者が高校と話をつけてくるというような場合があります。いずれにしても学校長推薦がいる場合は、高等学校長から中学校長にというのが正規のルートです。これからも地域クラブに行った場合も、地域のクラブのほうにそういう声がかかった場合は、校長推薦がいる場合は、高等学校から中学校長に話があると思います。正式のルートは1本決めておかないとなかなか難しいというところがあるので。顧問を飛ばして高等学校長から中学校長に、地域クラブから高等学校長、そして高等学校長から中学校長にというのが1つの例だと思います。いろんなパターンがあるので、学校はトラブルにならないようにやっていく必要があるかなと思いますし、地域のクラブの指導者と学校との情報共有ということも今後必要になるのかなというふうには思います。進路が絡むと話がなかなか難しくなるので。

山口県の公立高校をはじめ最近の高等学校の入試では、学校長推薦を求めない高等学校の入試が増えてきていますので、そういう負担・トラブルが少なくなっていくのではないかと考えております。

いずれにしても、個人の子供の大事な一生がかかっているんで、慎重に対応していく必要があると思います。以上です。

○市長 よろしいですか。新たな働き方改革の話ですが、ご意見よろしいですか。清光委員。

○委員 2ページの中の教職員ストレスチェックの高ストレス者の割合というので、11.

4%というのが出ていると思うんですけど。これは長時間労働の方がやっぱり高ストレス者として出るのか、時間外か分からないけど保護者対応とかでいろいろやってそれがストレスのもとになっているのか。その辺の分析とかありますでしょうか。

○市長 はい。

○学校教育課長 高ストレス者の割合のことですね。高ストレス者についてはストレスチェックの分析が個々の状況を教育委員会で全て把握することができないので、ちょっと予想というような形にはなるんですが、やはり高ストレス者の中に長時間勤務ということが多いという傾向にはあるかと思えます。業務の負担とかストレスチェックの中には上司の支援とか同僚の支援の度合いとか、そういった項目もありますので。業務量とそういったチームワークというところも高ストレスの割合に影響しているのではないかなと思われま

す。

以上です。

○市長 どうぞ。

○委員 例えば、これ、何々学校はちょっと多いとか、何々小学校は少ないとか、その辺は。別に学校名は言わなくてもいいんですけど。ということがもしあれば。

○学校教育課長 規模が大きいから時間外が結局大きいと、高いということではございません。職員組織によるものとかいろんな研究を指定している学校であったりとか。これは月によるんですけど、いろいろな生徒指導対応でその月が一っと時間が増えたりとか。個別の事案がありますので一概には申し上げられません。

以上です。

○市長 ありがとうございます。

○教育長 高ストレスを抱える教員が1割を超えていますよね。これ、やっぱり多いんだろうと、この業界は。というふうに見ていいのかなと思えます。これを少なくしていくための職場づくり、環境づくり、手当てを行政としてもしっかり考えていかなくちゃいけないかなと思うし、それがやはり子供たちの教育に帰っていきますので。高ストレス者については、自分で申告して、さらにチェックをしたりとかお医者さんのほうに行くようなというような指導というか助言はしております。その辺はしっかりやっていく必要もあるし、やはり職場環境の改善ということで、業務時間を削るということと、この4番で出ているように、業務を3分類にして、先生方の仕事内容を取れるところはしっかり取っていく、削るところは削っていく。それを、地域でやるのか、行政でやるのか、その辺りをしっかり考えながらやれるところをしっかりと分担していくということが、こういう高ストレス者を軽減させていくことにつながるんだろうというふうに思います。

あともう一つは、仕事内容でやっぱり生徒指導とか保護者対応とか、いろいろと業務がありますので、そういったことへのフォローアップということも考えていかなくちゃいけないかなと思っています。やはりこれをしっかり対応するということは非常に重要なことかなというふうに思っています。

以上です。

○市長 今、教育長のほうから11%、11.4%が多いのか少ないのか、高ストレス者、職場なのかという話がありましたが、市のほうで、総務部長、こういうのは調査は。市の

ほうではこういうチェックはやっておられますか。関係ない質問でごめんなさい。ちょっと関心があるので。

○**総務部長** 毎月、市の職員については当然超勤についてチェックをし、毎月この職員が何十時間を超えているといったような調査と原因チェックといったことはしておりますし、個人、あるいは職場ごとにストレスチェックも合わせて行っているという状況ではありません。

○**市長** 突然振ってすみません。突然振るのが特技じゃないですが。

ほかにはありませんか。

ないようでしたら。これはどこの今社会も働き方改革ということで、大きな課題になっています。働いて働いて働いて、というような方もいらっしゃいましたけども。学校でいえば、先生が元気でないと元気な子供は育たないので。大切なのはこういう取組を通して先生方が活気のある元気な誇りのある子供を教育するという姿勢というか、それを育ててもらうためにも、こういうチェックで新たな計画を作りましたので。毎年毎年こういう会議の中で議論をいただきながら見直していくことも大事だろうと思います。充実した計画が進むようお願いをしたいと思います。

ということで、約束の時間は申し上げませんでしたけれども、そういう時間でよろしいですか。これで1と2の議題は終わりたいと思いますので、事務局のほうにお返しします。

○**教育次長** 本日は熱心な協議、大変ありがとうございました。貴重なご意見もいただき、改めてお礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時15分終了